

2021年(令和3年)2月11日(木曜日)

県倒壊家屋撤去で協定

協会と全国初 市町村の事務支援

大規模災害発生時、
倒壊建物を速やかに撤
去して早期復旧を図る
支橈する。同協会と都
市町村の事務作業を
行なうと県は10日、「日本補
償コンサルタント復興
支援協会」(東京都)と
協定を結んだ。同協会

棟が全壊、9万5千棟
が半壊すると想定され
ている。解体・撤去費
用は国が負担するが、
申請の審査や費用の積
算、罹災証明の交付な
ど、実務を担う市町村

大規模災害時には県外
会員も応援に入る。
県庁での締結式で、
県林業振興・環境部の

川村竜哉部長が「損壊
家屋の撤去は災害復興
を早く進める第一歩。
人手不足が見込まれ、
協定に基づき、同
協会の会員が業務を支
援する。同協会は2016年
の熊本地震、18年の西
日本豪雨などで支援の
実績がある。会員は全

446社、県内5社で、
県内で最大約12万8千

(大山泰志)